

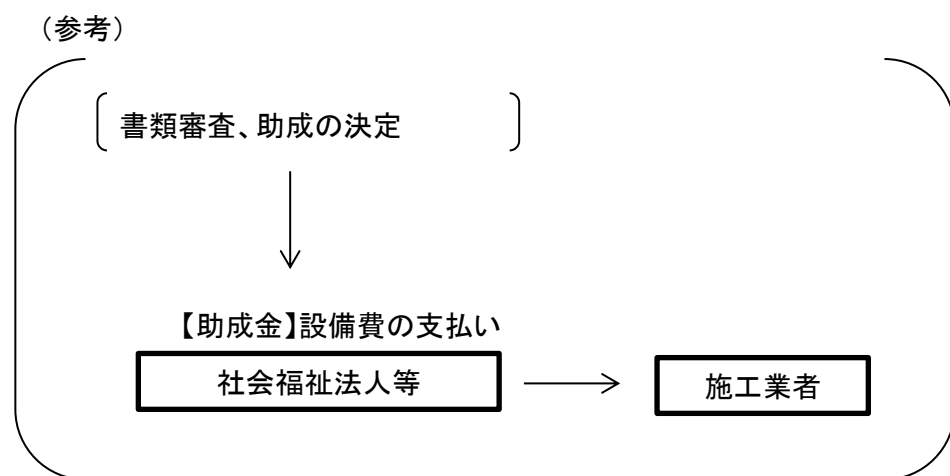
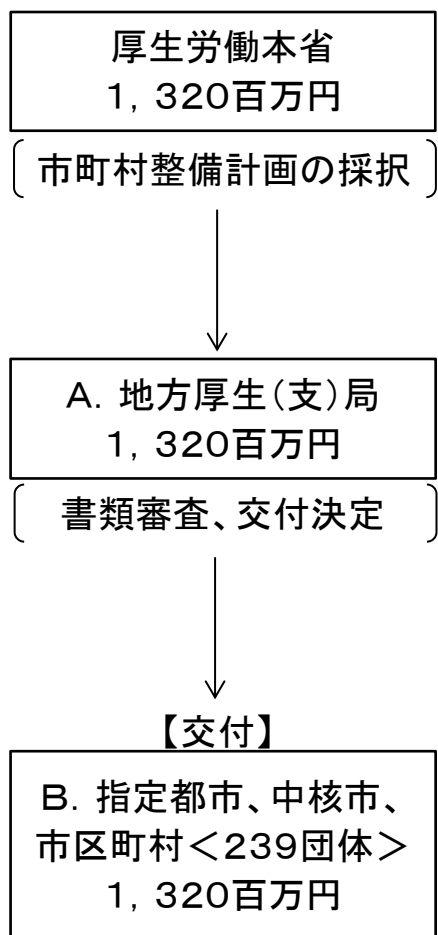
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	地域介護・福祉空間整備推進交付金		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	高齢者支援課		高齢者支援課長 高橋 謙司		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅸ-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律第5条		関係する計画、通知等	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付について(平成22年7月23日厚生労働省発老0723第1号厚生労働事務次官通知) 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の実施について(平成18年5月29日老発第0529001号厚生労働省老健局長通知)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域における創意工夫を生かしつつ、地域において介護給付等 対象サービス等を提供する施設及び設備の計画的な整備等を促進する措置を講じ、もって老人をはじめとする国民の健康の保持及び福祉の増進を図り、あわせて 国民が生きがいを持ち健康で安らかな生活を営むことができる地域社会の形成に資する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別添資料参照							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	2,000	1,300	1,310	1,110	1,110	
		補正予算	▲ 341					
		繰越し等			400			
	計	1,659	1,300	1,710		1,110		
	執行額	1,000	1,047	1,320				
執行率 (%)	60%	81%	77%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	介護施設・地域介護拠点の利用者数			千人	1,060	1,117	1,163	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	介護施設・地域介護拠点の利用者数			千人	1,060	1,117 (前年度以上)	1,163 (前年度以上)	— ( )
			算出根拠	執行額を、介護施設・地域介護拠点の利用者数の増加人数で除して算出				
単位当たりコスト	29千円 (1,320百万円/46千人)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	地域介護・福祉空間整備推進交付金	1,110	1,110					
	計	1,110	1,110					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	施設に必要な設備に対する助成を行うものであり、国民への福祉サービスの向上が図られている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	全国的に施設整備を促進させるためには、設備も合わせて国が助成を行う必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を実現するための手段であり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業規模により異なるため妥当性については一概には判断できないが、活動実績の向上により単位あたりコストは削減している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	市町村が介護基盤を整備するために必要な経費に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	一部の市町村において、予定していなかった整備計画の変更・取り下げ等が行われたため。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	施設整備が促進されることで利用者数も前年度以上であることから見込みに見合っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	施設の利用者が存在するため、設備についても活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>介護基盤の整備を促進するために必要な交付金であり、各市町村の要望に応えた結果、24年度における執行率は77%である。各市町村に対する本交付金の周知、並びに採択事例の紹介等により、更に各市町村からの申請数の増加を図る。また、24年度の活動実績についても、前年度を上回っており、今後も予算の執行状況を踏まえつつ、適正な執行及び予算額の確保を図る。</p>				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	本事業については、必要性の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	544	平成23年	495	平成24年	0439

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. 関東信越厚生局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	設備整備分	558			
計		558	計		0
B. 神奈川県 横浜市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	設備整備分	87			
計		87	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東信越厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	558		
2	九州厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	235		
3	近畿厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	201		
4	中国四国厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	92		
5	東海北陸厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	69		
6	北海道厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	66		
7	東北厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	65		
8	四国厚生支局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	31		
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県 横浜市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業	87		
2	東京都 練馬区	都市型軽費老人ホームの開設のために必要な事業	70		
3	兵庫県 神戸市	その他高齢者が居宅において自立した生活を営むことができるよう支援する事業等	64		
4	鹿児島県 鹿児島市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業	59		
5	東京都 足立区	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業等	54		
6	千葉県 柏市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業	50		
7	鳥取県 米子市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業等	50		
8	北海道 函館市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業等	41		
9	熊本県 熊本市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業	33		
10	山梨県 甲府市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業等	32		

地域密着型サービス等の導入や先進的事業支援特例交付金による先進的事業の実施のため、特に必要と認められる場合、設備やシステムに要する経費を助成するために交付金を交付。

【交付対象】 次に掲げる事業に必要な設備の整備等に要する経費

- ・ 定期巡回・随時対応サービスの実施のために必要な事業
- ・ 高齢者と障害者や子どもとの共生型サービスを行う事業
- ・ 「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進のための、地域における包括的なサービスを推進する事業
- ・ 地域のサービス資源と高齢者の住まいとの連携を推進する事業
- ・ その他高齢者が居宅において自立した生活を営むことができるよう支援する事業
- ・ 都市型軽費老人ホーム等の開設のために必要な事業
- ・ 介護療養型医療施設の改修等による老人保健施設等への転換整備に必要な事業
- ・ 訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の設置に要する事業

整備区分	単位	配分基礎単価
● 定期巡回・随時対応サービスの実施のために必要な事業	施設数	10,000千円
● 高齢者と障害者や子どもとの共生型サービスを行う事業	施設数	3,000千円
● 「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進のための、地域における包括的なサービスを推進する事業	施設数	3,000千円
● 地域のサービス資源と高齢者の住まいとの連携を推進する事業	施設数	3,000千円
● その他高齢者が居宅において自立した生活を営むことができるよう支援する事業	施設数	3,000千円
● 都市型軽費老人ホーム等の開設のために必要な事業	整備床数	300千円
● 介護療養型医療施設の改修等による老人保健施設等への転換整備に必要な事業	整備床数	150千円
● 訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の設置に要する事業	施設数	3,000千円

交付金の交付の流れ

